

実証調査の内容（案）について

1 趣旨

- 上下水道施設、温泉施設、小河川など「水」の種類に応じた小水力発電の導入が可能と見込まれる箇所のうち、実現可能性や普及効果の高いモデル的箇所に対して、水力発電設備・装置を実際に設置し、データの取得を行うとともに、電力の利活用方法、維持管理に関する課題の把握等を行う。

2 対象エリア

- 県下全域から、モデル的箇所を選定する。

3 実施方法

- (1) 市町村への公募を実施する。
- (2) 応募のあった箇所の中から、別に定める審査基準により、現地調査を実施する箇所を選抜する。(5～6箇所程度)
- (3) 現地調査により、予算の範囲内において、最終的な実証箇所を選定する。(2～3箇所程度)
- (4) 調査については、調査会社への委託とする。
具体的な調査実施方法については、プロポーザルにより提案を受けるものとする。